

令和 2 年度
畜産経営体生産性向上対策事業
(通称：畜産 ICT 事業)

《 ICT 化等機械装置等導入事業 》

「事業完了報告」、「支払請求」及び
「実施状況報告」の手続きについて



この手順書について

- ・本手順書は、畜産 ICT 事業の ICT 化等機械装置等導入事業の交付決定以降の手続き（事業完了報告、支払請求、実施状況報告等）を解説したものです。
- ・機械装置導入後の速やかな補助金の支出をさせていただくため、ご一読の上、書類の作成等をお願いいたします。

- 機械装置の導入は 2 月末までに完了
- 応援会議からの支払請求は 3 月 15 日までに提出

令和 2 年 11 月

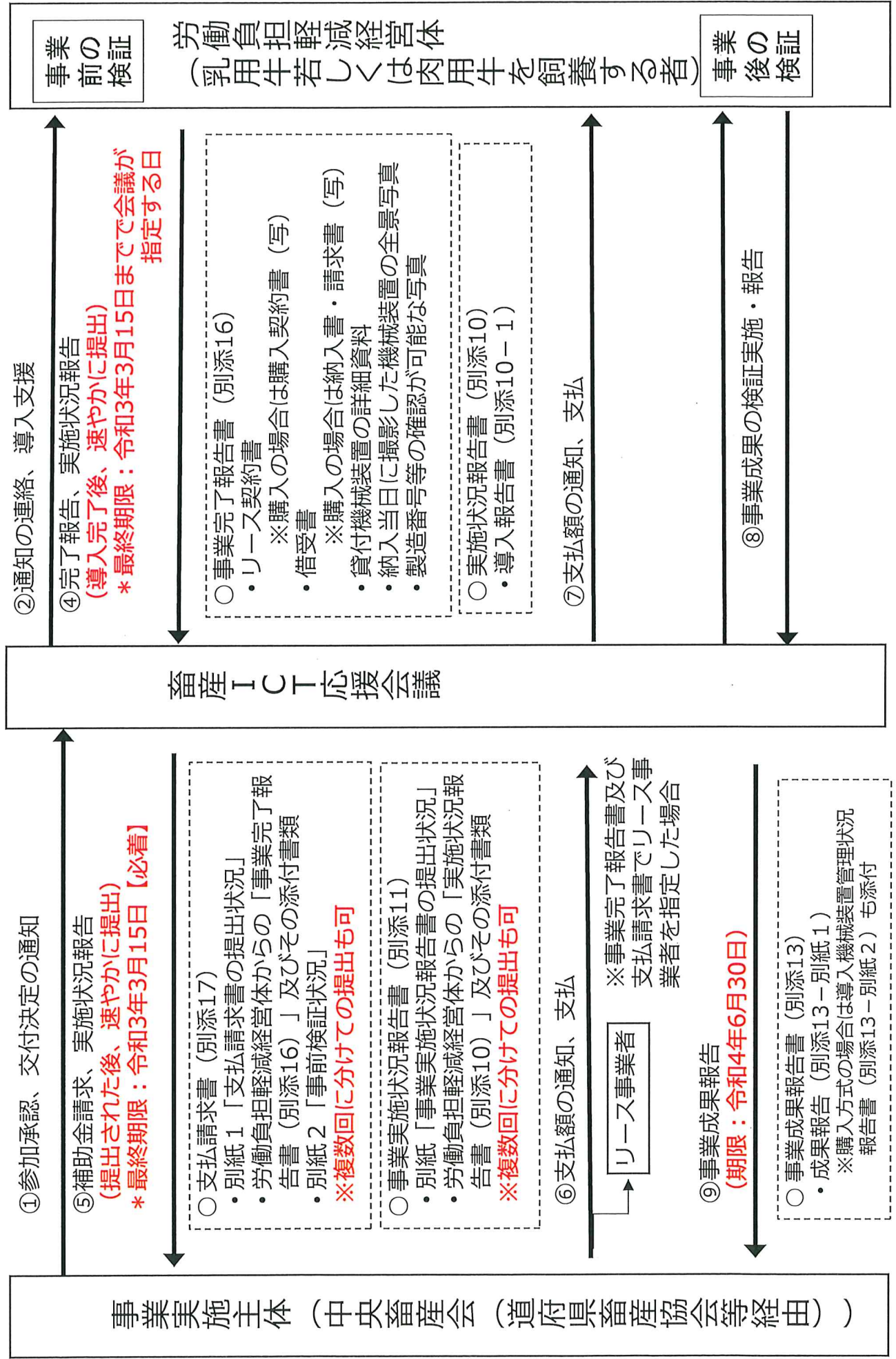
公益社団法人中央畜産会

目 次

1	ICT化等機械装置等導入事業の手続きフロー（導入後）	1
2	機械装置の導入について（補助金の交付決定後）	3
3	事業完了報告書、支払請求書及び実施状況報告書提出にあたっての留意点	4
	【労働負担軽減経営体は】	4
	経営体提出物1：事業完了報告書関係	4
	経営体提出物2：実施状況報告書関係	6
	【畜産ICT応援会議は】	9
	畜産ICT応援会議提出物1：支払請求書関係	9
	畜産ICT応援会議提出物2：事業実施状況報告書関係	10
	参考：「2年度ICT化等機械装置等導入事業貼付用シール」の貼り方	11
4	提出書類様式集	15
5	記載例について	29
6	ICT化等機械装置等導入事業における成果検証の考え方について	51

令和元年度畜産ICT事業（ICT化等機械装置等導入事業） 手続きフロー（導入後）

③機械装置の導入（令和3年2月末日まで）



機械装置の導入について（補助金の交付決定後）

【畜産 ICT 応援会議は、】

中央畜産会からの「補助金の交付決定通知」を受領した後、別途承認を受けた「事業参加承認通知」に基づき、労働負担軽減経営体に連絡し機械装置の導入を推進して下さい。

【労働負担軽減経営体は、】

畜産 ICT 応援会議より補助金の交付決定を受けた旨の連絡を受けた後、承認を受けた「事業実施計画」及び「事業参加承認通知」に基づき、リース会社と以下の手順で機械装置の導入、契約等を進めて下さい。

手順 1：リース契約の締結〔労働負担軽減経営体⇔リース会社 間〕

- ① 参加申請時に申込書を添付したリース会社とリース契約書を締結して下さい。
- ② 契約日は、中央畜産会からの「補助金の交付決定通知」または「補助金の変更及び追加交付決定」を通知した日以降でお願いします。
- ③ リース会社と締結した「リース契約書（写し）」を事業完了報告書の添付書類として提出していただくことになります。

手順 2：売買契約の締結〔リース会社⇒機械販売会社等〕

※ リース契約締結後、リース会社から販売会社に対して、事業参加承認を受けた機械装置を発注してもらって下さい。

手順 3：機械装置の導入

※ 事業参加承認を受けた機械装置の導入を行って下さい。

手順 4：借受書の提出〔労働負担軽減経営体⇒リース会社〕

- ① 労働負担軽減経営体に機械装置が導入完了しましたら、リース会社に対して「借受書」を提出して下さい。
- ② リース会社に対して提出した「借受書」の写し（借受日が記入され、押印してあるもの）を「事業完了報告書」及び「実施状況報告書」の添付書類として提出していただくことになりますので、必ず写しをとるようにして下さい。

※お願い

上記手続きにあたり、継承や法人化などにより「労働負担軽減経営体名」の変更がある場合には、すみやかに理由書とその証明書類を付して畜産 ICT 応援会議から報告（届出）をお願いします。

事業完了報告書、支払請求書及び実施状況報告書提出にあたっての留意点

労働負担軽減経営体は、機械装置の導入完了後、速やかに応援会議に提出。

畜産 ICT 応援会議は、3 月 15 日までに中央畜産会に提出。

【労働負担軽減経営体は】

機械装置の導入完了後、以下の手順により速やかに書類を作成し応援会議に提出して下さい。

【労働負担軽減経営体→畜産 ICT 応援会議（とりまとめ）】

※ 1：労働負担軽減経営体は、機械装置の導入が完了したら、3 に掲げる書類を作成し、畜産 ICT 応援会議に提出して下さい。

なお、書類の最終提出期限は令和 3 年 3 月 15 日です（ただし、この期日は労働負担軽減経営体が畜産 ICT 応援会議に提出する期限ではなく、応援会議が複数の経営体分をとりまとめて中央畜産会に提出する期限です。実際は経営体の属する応援会議で期限を決めて、対応して下さい）。

2：令和 3 年 3 月 15 日までに、応援会議を経由して中央畜産会に書類が提出されない場合は、補助金のお支払いができませんのでご注意ください。

3：提出書類は以下の 2 種類あります。同時に提出をお願いします。

- － 事業完了報告書（別添 16）：詳細は経営体提出物 1 を参照
- － 実施状況報告書（別添 10）：詳細は経営体提出物 2 を参照

4：各書類は、畜産 ICT 応援会議でとりまとめ、都道府県窓口団体を経由して中央畜産会に提出していただくものです。

5：複数の機械装置を導入する場合には、参加承認のあった補助機械装置ごとに提出することも可能です。

経営体提出物 1：事業完了報告書関係

【1】の様式、及び〔添付書類等〕の（1）～（5）を畜産 ICT 応援会議へ提出して下さい。

【1】事業完了報告書（別添 16）

（本手順書の 21 頁、30～31 頁参照のこと）

〔添付書類等〕

（1）リース契約書（写し）

- ① リース会社と締結したリース契約書の写しを提出して下さい。
- ② 事業参加承認申請書に添付したリース申込書の記載内容と異なる場合、

補助金のお支払いができませんのでご注意ください。

リース契約書の写しを提出する場合は、次の事項について確認を行いますので、確認できる写しを提出して下さい。

（リース契約番号、契約日、契約書の住所・法人名称・氏名、
機械装置の名称、形式、販売事業者等の名称、リース期間、
機械装置の取得金額と補助金額、設置場所等）

（２）借受書（写し）

- ① 導入完了後にリース会社に提出した物件借受書の写しを提出して下さい。
- ② 事業参加承認通知書及び要望調査票（または参加申請書）提出時に添付した見積書（写）に記載された内容と異なる場合、補助金のお支払いができませんのでご注意ください。

（３）貸付機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、型式、台数）

- ① （２）で掲げる「借受書」及び経営体提出物２の「実施状況報告書（添付資料を含む）」を提出いただくことで、代用します。
- ② 上記で提出された書類から、事業参加承認通知書及び要望調査票（または参加申請書）提出時に添付した見積書（写）に記載された内容の納入が確認できない場合、別途、追加提出を求めることがありますので、留意して下さい。

（４）納入当日に撮影した機械装置の全景写真（写真はカラーで提出して下さい。）

- ① 納入された機械装置（本体及び付属機器）が参加申請時の内容と照合できるよう、機械装置の設置場所等の分かる全景写真（前後方向、左右方向それぞれ１枚以上）及びクローズアップ写真を適切な位置から撮影し、添付して下さい。とくにクローズアップ写真は、型式、製造番号の判別できるものとして下さい。
- ② 搾乳関係機械装置（搾乳ロボット、ミルクパーラー、搾乳ユニット搬送レール自動、搾乳ユニット搬送レール手動、ミルク自動離脱装置、自動乳頭洗浄機）及び飼料給与関係機械装置（自動給餌機、餌寄せロボット、ほ乳ロボット）、家畜飼養管理機械装置（バンスクレーパー、敷料散布機、発情発見装置、分娩監視装置や行動監視装置で据え付けする受信機（親機）など）は、導入が完了し、据え付けられた状態の写真と製造番号（ID番号）の識別できる写真を添付して下さい。
- ③ 上記以外の機械装置は、なるべく屋外など明るいところで前後方向、左右方向からそれぞれ１枚以上を撮影し、添付して下さい。
- ④ 本体とともに付属機器を申請し導入した場合には、該当する付属機器についても②又は③と同様に撮影し、添付して下さい。
- ⑤ 発情発見装置のように、若干台数の受信側製品（ルータ、ゲートウェイを含む。）に対して、複数（頭数分）の送信側製品（タグ付きセンサー及び保定器具等）が納品されるような製品については、製品を１つずつ撮影するのではなく、まとめて並べた状態で撮影し提出していただくことも可能です。ただし、型式、製造番号、ID番号の一覧を必ず添付して下さい。
- ⑥ 付属機器として飼養管理ソフトを取得している場合、CD-ROMや説明書等

の商品がある場合はその写真を、ない場合はソフトがインストールされた PC 等で画面を立ち上げ撮影した写真を添付して下さい。

- ⑦ 当該補助機械装置に、畜産協会経由で別送しました「2 年度畜産 ICT 事業（ICT 化等機械装置等導入事業）貼付用シール」を貼付したことが分かる写真を撮影し添付して下さい。
- ⑧ 当該補助機械装置に、畜産協会経由で別送しました「2 年度畜産 ICT 事業（ICT 化等機械装置等導入事業）貼付用シール」を貼付したことが分かる写真を撮影し添付して下さい。

（５）製造番号等の確認が可能な写真

- ① 製造番号が明瞭に判読できる写真を添付して下さい。
- ② 本体以外に付属機器を申請し導入した場合には、該当する付属機器についても同様に「製造番号のわかる写真」を撮影し添付して下さい（製造番号のある製品に限ります）。
- ③ 発情発見装置のように、若干台数の受信機（親機）に対して、複数（頭数分）の発信子機（タグ等）が納品されるような製品については、それぞれ種類が分かるように撮影し、提出して下さい。
なお、発情発見装置のように、若干台数の受信機（親機）に対して、複数（頭数分）の発信子機（タグ等）が納品されるような製品については、とくに発信子機の数が増えることから、製造番号（ID 番号）の見える写真 1 枚と、個数分の製造番号（ID 番号）が分かる製造番号リストを別紙で作成し、提出して下さい。

経営体提出物 2：実施状況報告書関係

【1】及び【2】の様式、及び〔添付書類等〕の（1）～（2）を畜産 ICT 応援会議へ提出して下さい。

【1】実施状況報告書（別添 10）

（本手順書の 16～18 頁、38～43 頁参照のこと）

【2】別紙（別添 10 添付用）「補助対象機械装置の詳細（実施状況報告）」

別添 10 の別紙として「補助対象機械装置の詳細（実施状況報告）」を提出していただきます。

- ① 自動乳頭洗浄機、自走式配餌車、餌寄せロボットなど本体のみの導入の場合であっても、省略せず、必ず提出して下さい。
- ② 製造番号のあるものは本体、付属機器に関わらず極力記載をお願いします。

〔添付書類等〕

(1) リース契約書（写し）及び借受書（写し）

- ① 事業完了報告書に添付し提出いただくことで、この報告書で提出??できます。

(2) 補助対象機械装置の導入報告書 別添 10-1

- ① 「畜産 ICT 応援会議名」は、所属する畜産 ICT 応援会議の正式名称を記入。
- ② 「労働負担軽減経営体名」は、事業参加申請書に記載された労働負担軽減経営体名を以下のとおり記入。
- 個人経営の場合は、「組織名」は空欄とし、「代表者名」に「経営者氏名」を記載。
 - 法人経営の場合は、「組織名」に「法人名称」を、「代表者名」に「代表者氏名」を記載。
- ③ 「対象機械装置の名称」は、事業参加承認通知書の「機械装置の種類」の欄に記載された内容（搾乳ロボット、ミルクパラー、搾乳ユニット搬送レール自動、搾乳ユニット搬送レール手動、ミルク自動離脱装置、自動乳頭洗浄機、自動給餌機、自走式配餌車、餌寄せロボット、ほ乳ロボット、ほ乳ロボット（レール式）、稲わら細断機、発情発見装置、分娩監視装置、行動監視装置、敷料散布機、バンスクレーパーのいずれか）ごとに記入。
- ④ 「製造メーカー名」は、事業参加申請書の製造メーカー名であり、販売事業者等ではないので注意して下さい。
- ⑤ 「型式」は、事業参加承認通知書の「規格・規模」記載の型式または型番を記入。
- ⑥ 「機械装置製造番号」は必ず記入（ただし、販売事業者等にも確認し、当該番号が無い機械装置の場合は「なし」と記入して下さい）。
- 本体と付属機器で構成する場合は、本体の製造番号を記入すること。
 - 発情発見装置のように、若干台数の受信機（親機）に対して、複数（頭数分）の発信子機（タグ等）が納品されるような製品については、親機の番号を記入して下さい。
- ⑦ 「販売事業者等の名称」は、販売業者等を記入。
- ⑧ 対象機械装置の「納入年月日」は、動作確認・検収が完了し、導入が完了した年月日を記入。原則、物件借受書の日付と同一となります。
- ⑨ 「貸付番号」は、「リース契約書の契約番号」を記入。
- ⑩ 「所見」欄は、以下のとおり記入。
- 申請内容と相違ないか
⇒「申請どおり」または「相違なし」と記入。
 - カタログどおりか
⇒「カタログどおり」と記入。
 - 新品であるか
⇒「新品」と記入。ただし、中古物件を申請した場合は、「中古」と記入。
 - 試運転の結果どうか
⇒「良好」と記入
 - 業者から取扱説明を受けたか

⇒「受けた」と記入。

※ 1 上記のように記入されていない導入報告書は、補助金を支払できない場合があります。

2 メーカー都合等により上記と異なる記入が予測される場合は、リース契約書の締結及び機械装置の導入前に必ず本会まで相談して下さい。

【畜産 ICT 応援会議は】

労働負担軽減経営体から事業完了報告書及び実施状況報告書の提出を受けたら、以下の手順により速やかに書類を作成し応援会議に提出して下さい。

【畜産 ICT 応援会議→（都道府県窓口団体経由）中央畜産会】

- ※ 1：畜産 ICT 応援会議は、労働負担軽減経営体からの、事業完了報告書及び実施状況報告書の提出を受けたら、すみやかに報告をとりまとめ、3に掲げる提出物を作成し、道府県窓口団体を経由して中央畜産会に提出して下さい。
- 2：提出物の中央畜産会の最終提出期限は令和3年3月15日です。これに遅れた場合は、補助金のお支払いができませんのでご注意ください。
- 3：提出物は以下の2種類あります。同時に提出をお願いします。
 - － 支払請求書（別添 17）：詳細は応援会議提出物 1 を参照
 - － 事業実施状況報告（別添 11）：詳細は畜産 ICT 応援会議提出物 2 を参照
- 4：労働負担軽減経営体ごと、あるいは、承認のあった補助対象機械装置ごとに提出することも可能です。書類の揃った経営体から順次ご提出下さい。

畜産 ICT 応援会議提出物 1：支払請求書関係

【1】及び【2】の様式、及び〔添付書類等〕の（1）を道府県窓口団体を経由し中央畜産会へ提出して下さい。

【1】支払請求書（別添 17）

（本手順書の 22～24 頁、32～37 頁参照のこと）

【2】別紙 1（別添 17 添付用）「支払請求書の提出状況」

別添 17 の別紙 1 として「支払請求書の提出状況」も提出して下さい。

〔添付書類等〕

（1）労働負担軽減経営体から申請のあった事業完了報告書

※ 労働負担軽減経営体から申請された「事業完了報告書（別添 16、添付資料を含む）」を提出して下さい。

（2）その他交付決定者が必要とする書類

⇒別紙 2（別添 17 添付用）「事前検証状況」の提出

※別添 17 の別紙 2 として「事前検証状況」を提出して下さい。

応援会議提出物 2：事業実施状況報告書関係

【1】及び【2】の様式、及び〔添付書類等〕の（1）を道府県窓口団体を経由し中央畜産会へ提出して下さい。

【1】 事業実施状況報告書（別添 11）

（本手順書の 19～20 頁、44～47 頁参照のこと）

【2】 別紙（別添 11 添付用）「事業実施状況報告書の提出状況」

別添 11 の別紙として「事業実施状況報告書の提出状況」も提出して下さい。

〔添付書類等〕

（1） 労働負担軽減経営体より提出のあった「実施状況報告書」

※ 労働負担軽減経営体から提出された「実施状況報告書（別添 11、添付資料を含む）」の原本を提出して下さい。

参考：「2年度畜産 ICT 事業（ICT 化等機械装置等導入事業） 貼付用シール」の貼り方



1 貼付方針

（1）全体方針

- ① 貸付対象機械装置ごとに、貼付して下さい。
- ② 目のつきやすい場所に、貼付して下さい。
- ③ 動作時にはがれにくい箇所に、貼付して下さい。
- ④ 本体機器を稼働させるために必要となる付属機器をあわせて申請し、一体的に導入した場合は、補助事業の対象となった付属機器にも可能な限り貼付して下さい。

（2）対象機械装置ごとの方針

- ① 搾乳ロボット
 - ・搾乳ロボットと一体となっている機械装置には貼る必要はありません。製品型番等を掲示している付近に1枚、貼り付けして下さい。
 - ・2台導入の場合は、それぞれに1枚を貼り付けして下さい。
- ② ミルキングパーラー
 - ・ミルキングパーラーは、いくつかの機械装置の集合体です。それぞれの機械装置に貼る必要はありません。パーラー全体の適当な箇所に1枚、貼付して下さい。ただし、付属機器がある場合はそれぞれにシールの貼り付けをお願いします。
 - ・パーラー増設タイプの申請は増設部分のストール、離脱装置等に台数分を張り付けして下さい。
- ③ 搾乳ユニット搬送レール（自動、手動）
 - ・自動方式、手動方式に関わらず、「搬送レール」にもシールをなるべく1枚貼ってください。レールに貼れない場合は、搬送レールの近くの壁等に貼って下さい。
 - ・自動方式の場合は、自動搬送装置（キャリロボなど）にも台数分に貼り付けして下さい。
- ④ ミルカー自動離脱装置
 - ・ミルカー自動離脱装置（増設の場合は対象装置のみ）に1台ずつにシールをなるべく貼ってください。
- ⑤ 自動乳頭洗浄機

- ・製品型番等を掲示している付近に 1 枚、貼り付けして下さい。
- ⑥ 自動給餌機
- ・本体（自動給餌機）に必ず貼付して下さい。
 - ・製品型番等を掲示している付近に 1 枚、貼り付けして下さい。
 - ・付属機器等にも必ず貼り付けして下さい。
 - ・レール走行式の場合はレールにもなるべく貼り付けして下さい。貼れない場合は壁等に貼ってください。
- ⑦ ほ乳ロボット（レール式の場合を含む）
- ・本体の製品型番等を掲示している付近に 1 枚、貼り付けして下さい。
 - ・2 台以上を導入の場合は、それぞれに 1 枚を貼り付けして下さい。
 - ・レール式の場合には、本体のほかレールにも貼付して下さい。
- ⑧ 餌寄せロボット
- ・本体の製品型番等を掲示している付近に 1 枚、貼り付けして下さい。
 - ・2 台以上を導入の場合は、それぞれに 1 枚を貼り付けして下さい。
- ⑨ 自走式配餌車
- ・本体の製品型番等を掲示している付近に 1 枚、貼り付けして下さい。
 - ・2 台以上を導入の場合は、それぞれに 1 枚を貼り付けして下さい。
- ⑩ 稲わら細断機
- ・本体の製品型番等を掲示している付近に 1 枚、貼り付けして下さい。
 - ・2 台以上を導入の場合は、それぞれに 1 枚を貼り付けして下さい。
- ⑪ 発情発見装置
- ・受信側製品（ルータ、ゲートウェイを含む。）には必ず貼付して下さい。
 - ・送信側製品（タグ付きセンサー及び保定器具等）はとくに貼付不要です。
- ⑫ 分娩監視装置
- ・受信側製品（ルータ、ゲートウェイを含む。）には必ず貼付して下さい。
 - ・送信側製品（タグ付きセンサー及び保定器具等）はとくに貼付不要です。
 - ・監視カメラ等の場合は、カメラ装置に必ず貼付して下さい。
- ⑬ 行動監視装置
- ・受信側製品（ルータ、ゲートウェイを含む。）には必ず貼付して下さい。
 - ・送信側製品（タグ付きセンサー及び保定器具等）はとくに貼付不要です。
- ⑭ バーススクレーパー
- ・スクレーパー本体（羽根の部分）ではなく、ドライブユニットに貼付して下さい。
 - ・ドライブユニットを 2 式以上導入の場合は、それぞれに 1 枚を貼り付けして下さい。
- ⑮ 敷料散布機
- ・本体（敷料散布機）に必ず貼付して下さい。
 - ・製品型番等を掲示している付近に 1 枚、貼り付けして下さい。
 - ・付属機器等にも必ず貼り付けして下さい。

・ レール式の場合には、本体のほかレールにも貼付して下さい。

2 付属機器への貼付

- ① 本体機器を稼働させるために必要となる付属機器をあわせて申請し、一体的に導入（契約）した場合は、補助事業の対象となった付属機器にも可能な限り貼付して下さい。
- ② 見積書に記載のある付属機器のうち、以下の付属機器には原則、シールを貼付し、撮影していただきます。

本体以外に写真撮影及びシール貼付の必要な付属機器等

<搾乳関係機械装置の付属機器>

- 導入する搾乳関係機械装置の能力を発揮させるために必要な付属機器（真空ポンプ、受乳装置、乳量データの自動記録機器等）
- 導入する搾乳関係機械装置搾乳ユニット搬送レール（自動、手動）の設置・稼働に不可欠な簡易な資材（パイプライン、ミルクタップ、吊下支持部材）
- 搾乳ロボットやミルクングパーラーを導入する場合の高度化対応装置（個体識別ゲート、搾乳ロボット専用の予冷装置及びバッファタンク）
- 搾乳ロボットやミルクングパーラーを導入する場合の群飼において個体能力を発揮させるための飼料給与装置（フィードステーション等）
- 搾乳関係機械装置の管理ソフト

<飼料給与関係機械装置の付属機器>

- 自動給餌機（吊下レール式、トロリー式または地上レール式）を導入する場合において、飼料を調整・投入するための付帯装置（サイレージストッカー、サイレージエベレーター、ベルトコンベア、定置式ミキサー）
- 自動給餌機の吊下レール、地上レール、トロリー、吊下レール支持部材
- 自動給餌機やほ乳ロボットの管理ソフト

<家畜飼養関係機械装置の付属機器>

- 発情発見機の管理ソフト
- 分娩監視装置の管理ソフト
- 行動監視装置の管理ソフト
- 敷料散布機を導入する場合において、敷料を投入するための付属装置（敷料ストッカー、敷料投入コンベアなど）

提出書類様式集

目 次

		頁
別添 10（Ⅰの第3の1の（Ⅰ）関係）	実施状況報告書	1 6
別添（別添 10 添付用）	補助対象機械装置の詳細（実施状況報告書）	1 7
別添 10－1（Ⅰの第3の1の（Ⅰ）関係）	対象機械装置の導入報告書	1 8
別添 11（Ⅰの第3の1の（2）関係）	実施状況報告書	1 9
別添（別添 11 添付用）	事業実施状況報告書の提出状況	2 0
別添 16（Ⅰの第4の3の（Ⅰ）関係）	事業完了報告書	2 1
別添 17（Ⅰの第4の3の（2）関係）	支払請求書	2 2
別紙 1（別添 17 添付用）	支払請求書の提出状況	2 3
別紙 2（別添 17 添付用）	事前検証状況	2 4
別添 13（Ⅰの第3の2 関係）	事業成果報告書	2 5
別添 13－別紙 1（Ⅰの第3の2 関係）	成果報告	2 6
別添 13－別紙 2	導入機械装置管理状況報告（購入方式）	2 7
別記様式	財産管理台帳	2 8

別添10（Ⅰの第3の1の（1）関係）

番 号
年 月 日

畜産ICT応援会議代表 殿

所在地
法人名称又は氏名
（法人の場合 代表者名）

印

令和2年度 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）
実施状況報告書

令和2年度畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）について、
持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務
次官依命通知）別紙11のⅠの第3の1の（1）の規定に基づき、下記のとおりその実施
状況を報告する。

記

- 1 導入方式：リース方式（又は購入方式）
- 2 対象機械装置・金額
（注）機械装置名、数量、機械装置価格、消費税、補助金額等を記載する。
- 3 添付資料
 - （1）リース方式の場合
 - ① 貸付対象機械装置に係るリース契約書（写し）及び借受書（写し）
 - ② 対象機械装置の導入報告書（別添10－1）
 - （2）購入方式
 - ① 対象機械装置に係る購入に係る購入契約書（写し）
 - ② 対象機械装置の導入報告書（別添10－1）
 - （3）その他必要な資料

名在御製詩書經傳

[illegible]

※1 参加承認通知のあった機械ごとに採番して下さい。

2 参加承認通知のあった機械ごとに記入して下さい。「搾乳ロボット」、「ミルクインギンバラー」、「搾乳ユニット搬送レール手動」、「ミルクカー自動離脱装置」、「自動乳頭洗浄機」、「自動給餌機」、「自走式配餌車」、「ほ乳ロボット」、「餌寄せロボット」、「稲わら細所機」、「発情発見装置」、「分娩監視装置」、「行動監視装置」、「バーンスクレイパー」、「肥料散布機」のいずれかを記載

3 「本体」または「付属機器」かを記載

4 新製品は「1」を、中古品は「2」を記載する。なお、中古の場合は残存期間が2年以上の場合が対象となる。

[illegible]

「サイレージョコンベア」、「定置式ミキサ」、「吊下レール」等を記載。

6 新品の場合は残存年数が法定耐用年数となる。中古の場合には法定耐用年数から経過年数を差し引いた期間を記載する。

7 規格・押握は 型式簿を記入

「等記」を記入。

ななち 発憤発見装置や公称臨相装置の子機など数量が多いものは、別紙で製造番号リストを添付するようにして下さい。

対象機械装置の導入報告書

畜産ICT応援会議名：				
労働負担軽減経営体名	組 織 名：			
	代表者名：			
リース事業者※1	会 社 名：			
対象機械装置の名称				
製造メーカー名				
型 式				
機械装置製造番号				
販売事業者等の名称※2				
対象機械装置の納入年月日				
貸付番号※3				
導入場所				
所 見	申請内容と相違ないか			
	カタログどおりか			
	新品であるか			
	試運転の結果どうか			
	業者から取扱説明を受けたか			
備 考				

※1 購入方式の場合は、機械装置の販売事業者名を記載。

※2 リース方式の場合はリース会社へ当該機械装置を販売した事業者名を記載、
購入方式の場合は記載しない。

※3 購入方式の場合は、記載しない。

別添11（Ⅰの第3の1の（2）関係）

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会

会 長 森 山 裕 殿

（畜産ICT応援会議）

所在地

団体名

代表者の役職及び氏名 印

令和2年度 畜産経営体生産性向上対策事業
（ICT化等機械装置等導入事業）実施状況報告書

持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務次官依命通知）別紙11のⅠの第3の1の（2）に基づき、事業の実施状況を報告します。

【添付書類】

- （1）事業実施計画の承認（変更）申請時に添付した計画書に変更箇所を加筆し、変更前後の内容を反映した計画書
- （2）労働負担軽減経営体より提出のあった、別添10「実施状況報告書」

事業実施状況報告書の提出状況

畜産ICT応援会議名:

経営 体 No ※1	労働負担軽減 経営体名	補助対象機械装置			機械装置価格、補助金額等				導入 方式 ※4	実施状況報告提出年月日 ※5		
		機械装置の区分 ※2	機械装置名 ※3	数量	機械価格 (税抜) A	消費税 B	計 (A+B)	補助金額 (A×1/2以 内)		O/O (第○回)	O/O (第○回)	O/O (第○回)
1												
2												
3												
	計											

※1 労働負担軽減経営体ごとに採番する。
2 参加承認通知のあった機械装置の区分ごとに記載。
3 参加承認通知のあった機械ごとに記入して下さい。「搾乳ロボット」、「ミルキングパーラー」、「搾乳ユニット搬送レール自動」、「搾乳ユニット搬送レール手動」、「ミルク自動離脱装置」、「自動乳頭洗浄機」、「自走式配餌車」、「飼料ロボット」、「ほ乳ロボット」、「稲わら細断機」、「発情発見装置」、「分娩監視装置」、「パーンスクレーパー」、「敷料散布機」のいずれかを記載
4 「リース方式」と記載。なお、「購入方式」の場合は「購入方式」と記載
5 畜産ICT応援会議が経営体の実施状況報告をとりまとめて提出する年月日を表頭に記載し、提出する経営に「O」を付して下さい。

別添16（Ⅰの第4の3の（1）関係）

番 号
年 月 日

畜産ICT応援会議代表 殿

所在地
法人名称又は氏名 印
(法人の場合 代表者名)

令和2年度 畜産経営体生産性向上対策事業推進費補助金
(ICT化等機械装置導入事業) 事業完了報告書

令和〇年度において、令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務次官依命通知）別紙11のⅠの第4の3の（1）の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1 事業の内容

対象機械装置名	数量	事業費	負担区分		備考
			補助金	その他	
計					

2 添付資料

(1) リース方式により機械装置を導入した場合

- ①貸付対象機械装置に係るリース契約書（写し）
- ②貸付対象機械装置に係る借受書（写し）
- ③貸付対象機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、形式及び台数）
- ④納入当日に撮影した機械装置の全景写真
- ⑤製造番号等の確認が可能な写真

(2) 購入方式により機械装置を導入した場合

- ①対象機械装置に係る購入に係る購入契約書（写し）
- ②対象機械装置に係る購入に係る納入書、請求書（写し）
- ③対象機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、型式及び台数）
- ④納入当日に撮影した機械装置の全景写真
- ⑤製造番号等の確認が可能な写真

3 その他

(1) 請求額 金 ○○○円

(2) 振込先金融機関名

支店名
預金の種別
口座番号
預金の名義

※リース方式の場合においては、直接リース事業者に支払うことを認める。
その場合、振込先について、リース事業者の指定する振込先を記載する。

別添17（Ⅰの第4の3の（2）関係）

番 号
年 月 日

公益社団法人中央畜産会
会 長 森 山 裕 殿

（畜産ICT応援会議）
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名 印

令和2年度 畜産経営体生産性向上対策事業推進費補助金
（ICT化等機械装置等導入事業）支払請求書

令和2年度において、令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、持続的生産強化対策事業（平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務次官依命通知）別紙11のⅠの第4の3の（2）の規定に基づき、下記のとおり請求する。

記

1 請求額 金 〇〇〇円

区 分	総事業費	国庫補助金	その他	備考
畜産ICT応援会議推進事業				
機械装置導入事業				
計				

2 振込先金融機関名
支店名
預金の種別
口座番号
預金の名義

- （注）1 計画承認の事業内容から変更がある場合には、計画承認を受けた計画書の変更箇所を加筆修正（変更前を上段括弧で二段書）した当該資料ページを添付して提出すること。
- 2 前記により、計画承認の事業内容から変更して交付申請書を提出する場合は、本文中の「令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので」を「令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で計画承認通知があった事業計画の一部を関係資料のとおり変更し事業を実施したいので」とすること。
- 3 申請の際には以下の書類を添付すること。なお、事業計画書に添付したものから変更がない場合は省略することができる。
- （1）外部へ委託する場合は、委託契約書
 - （2）その他交付決定者が必要とする書類
 - （3）労働負担軽減経営体から申請のあった支払請求書（写し）
 - （4）その他事業実施主体が求める書類

[illegible]

預金の名義

経営体 №	労働負担軽減 経営体名	補助対象機械装置			機械装置価格、補助金額等				導入 方式 ※4	支払先 ※5	振込先					支払請求書提出対象区分 ※6	
		機械装置の区分 ※2	機械装置名 ※3	数量	機械価格 (税抜) A	消費税 B	計 (A+B)	補助金額 (A×1/2以 内)			金融機関名	支店名	預金の種別	口座番号	預金の名義	既請求分 対象者	今回請求 分 対象者
1																	
2																	
3																	
	計				0	0	0	0	0								

5 経営体からの支払請求書に記載された振込口座が経営体の口座の場合には「業務経費会議」、同じく契約したリニエ事業業者の口座の場合

畜産ICT応援会議名：

(注1) 成果目標において、労働時間削減の対象が労働負担軽減経営体とされている場合は労働負担軽減経営体のみを、畜産ICT応援会議全体とされている場合は全構成員を記入する。
(注2) 労働者数については、フルタイム労働者を1とし、パートタイム等については勤務時間の長さによって0～1の間の小数(第1位まで)を記入する。
(注3) 労働時間は、導入した機械に関係する分野の労働だけではなく、飼料生産等も含めた酪農に関する全ての労働にかかる時間を記入する。
(注4) 1日当たりの総労働時間削減率＝1－(機械導入後の1日あたり総労働時間÷機械導入前の1日あたり総労働時間)
(注5) 備考欄に、別添6－1(Ⅰの第2の2関係)の1の年間総労働時間を「総労働時間」で計算した場合は「総」、 「飼養管理労働時間」で計算した場合は「飼養」と記入して下さい。

別添13（Ⅰの第3の2関係）

番 号
年 月 日

事業実施主体 殿

（畜産ICT応援会議）

所在地

団体名

代表者の役職及び氏名 印

（元号） 年度 畜産経営体生産性向上対策
（ICT化等機械装置等導入事業）事業成果報告書

（元号） 年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった畜産経営体生産性向上対策（ICT化等機械装置等導入事業）について、持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生畜第2038号農林水産事務次官依命通知）別紙11のⅠの第3の1の規定に基づき別紙（対象となる別紙の番号を記入）の「（元号） 年度畜産経営体生産性向上対策（ICT化等機械装置等導入事業）事業成果報告」を別添のとおり報告する。

【添付書類】

- （1）対象機械装置の導入がリース方式の場合
 - ・別添13 - 別紙1
- （2）対象機械装置の導入が購入方式の場合
 - ・別添13 - 別紙1
 - ・別添13 - 別紙2

財産管理台帳

団体名	事業実施年度		事業の内容					事業名		畜産経営体生産性向上対策（ICT化等機械装置等導入事業）		経費の配分				処分制限期間			処分の状況		摘要	
	事業種目	対象者名	工種構造 設置区分	施工箇所 又は設置 場所	事業量	工期		総事業費	負担区分			耐用 年数	処分制限 年 月 日	承認年 月 日	処分の 内容							
						着工年 月 日	竣工年 月 日		国庫補 助金	都道府 県費	市町村 費					その他						
	計																					
	計																					
	計																					
	合計																					

- (注) 1 「処分制限年月日欄」には、処分制限の終期を記入する。
 2 「処分の内容欄」には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等を記入する。
 3 「摘要欄」には、譲渡先、交換先、貸し付け先及び抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入。
 4 この書式により難しい場合には、「処分制限期間欄」及び「処分の状況欄」を含む他の書式をもって残産管理台帳に代えることができる。

記載例について

目 次

		頁
別添 16（Ⅰの第4の3の（Ⅰ）関係）	事業完了報告書	3 0
別添 17（Ⅰの第4の3の（2）関係）	支払請求書	3 2
別紙 1（別添 17 添付用）	支払請求書の提出状況	3 4
別紙 2（別添 17 添付用）	事前検証状況	3 6
別添 10（Ⅰの第3の1の（Ⅰ）関係）	実施状況報告書	3 8
別紙（別添 10 添付用）	補助対象機械装置の詳細（実施状況報告書）	4 0
別添 10－1（Ⅰの第3の1の（Ⅰ）関係）	対象機械装置の導入報告書	4 2
別添 11－1（Ⅰの第3の1の（2）関係）	実施状況報告書	4 4
別紙（別添 11 添付用）	事業実施状況報告書の提出状況	4 6
別添 13（Ⅰの第3の2関係）	事業成果報告書	4 8
別添 13－別紙 1（Ⅰの第3の2関係）	成果報告	4 9
別添 13－別紙 2	導入機械装置管理状況報告（購入方式）	5 0

経営体提出物 1：事業完了報告書関係

《提出期限》

導入完了後、速やかに提出

* 最終期限：令和3年3月13日

【中央畜産会必着】

別添16（Ⅰの第4の3の（1）関係）

所属する畜産ICT応援会議の名称、
代表者の役職・氏名を記載

番 号
年 月 日

畜産ICT応援会議代表 殿

別添9ー別紙1「参加申請書（リース方式）」
又は別添8ー別紙1「参加申請書（購入方

所在地
法人名称又は氏名 印
(法人の場合 代表者名)

令和2年度 畜産経営体生産性向上対策事業推進費補助金
(ICT化等機械装置導入事業) 事業完了報告書

中央畜産会から畜産ICT応援会議に対する補助金の交付決定通知の年月日及び文書番号を記載

令和2年度において、(元号)〇年〇月〇日付け〇第〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務次官依命通知）別紙11のⅠの第4の3の（1）の規定に基づき、下記のとおり報告する。

参加承認通知のあった機械装置ごとに記入

事業費：税込の事業費を記入
補助金：参加承認通知のあった補助金額

1 事業の内容	対象機械装置名	数量	事業費	負担区分		備考
				補助金	その他	
	計					

2 添付資料

(1) リース方式により機械装置を導入した場合

- ①貸付対象機械装置に係るリース契約書（写し）
- ②貸付対象機械装置に係る借受書（写し）
- ③貸付対象機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、形式及び台数）
- ④納入当日に撮影した機械装置の全景写真
- ⑤製造番号等の確認が可能な写真

添付資料①～⑤は、「実施状況報告書」の同時提出

(2) 購入方式により機械装置を導入した場合

- ①対象機械装置に係る購入に係る購入契約書（写し）
- ②対象機械装置に係る購入に係る納入書、請求書（写し）
- ③対象機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、形式及び台数）
- ④納入当日に撮影した機械装置の全景写真
- ⑤製造番号等の確認が可能な写真

確実に提出してください

3 その他

(1) 請求額 金 〇〇〇円

(2) 振込先金融機関名 支店名 預金の種別 口座番号 預金の名義

- 労働負担軽減経営体が畜産ICT応援会議から交付金を受領する口座を記入。
- リース方式の場合、直接リース事業者に支払いを希望する場合は、リース事業者の指定する口座を記載。
- 経営体に直接支払う場合は、「参加申請書」（別添9ー別紙1、別添8ー別紙1）に記載した経営主名（法人経営の場合は、法人名又は代表者名）と同じ口座を記載すること。

※リース方式の場合においては、直接リース事業者に支払いを希望する場合は、リース事業者の指定する振込先を記載する。

記入例

明神発第3335-①号
令和2年12月22日

明神楽酪応援会議
楽酪 天神 殿

埼玉県埼玉郡さきたま町搾111
酪 農 一 印

令和2年度 畜産経営体生産性向上対策事業推進費補助金
（ICT化等機械装置導入事業）事業完了報告書

令和2年度において、令和2年8月31日付け2年度発中畜第1111号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務次官依命通知）別紙11のⅠの第4の3の（1）の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1 事業の内容

対象機械装置名	数量	事業費	負担区分		備考
			補助金	その他	
ほ乳ロボット	1	5,400,000	2,500,000	2,900,000	
計		5,400,000	2,500,000	2,900,000	

2 添付資料

- (1) リース方式により機械装置を導入した場合
- ①貸付対象機械装置に係るリース契約書（写し）
 - ②貸付対象機械装置に係る借受書（写し）
 - ③貸付対象機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、形式及び台数）
 - ④納入当日に撮影した機械装置の全景写真
 - ⑤製造番号等の確認が可能な写真
- (2) 購入方式により機械装置を導入した場合
- ①対象機械装置に係る購入に係る購入契約書（写し）
 - ②対象機械装置に係る購入に係る納入書、請求書（写し）
 - ③対象機械装置の詳細が分かる資料（機械装置ごとの銘柄、形式及び台数）
 - ④納入当日に撮影した機械装置の全景写真
 - ⑤製造番号等の確認が可能な写真

3 その他

- (1) 請求額 金 2,500,000 円
- (2) 振込先金融機関名 さきたま銀行
支店名 搾支店
預金の種別 普通
口座番号 99999999
預金の名義 カ) サクニウシエンリース

※リース方式の場合においては、直接リース事業者に支払うことを認める。
その場合、振込先について、リース事業者の指定する振込先を記載する。

楽酪応援会議提出物 1：支払請求書関係

別添17（Ⅰの第4の3の（2）関係）

《提出期限》

導入完了後、速やかに提出

* 最終期限：会議の指定する日
（令和3年3月13日までの間）

号
月 日

公益社団法人中央畜産会

会長 事業実施主体 殿

（畜産ICT応援会議）

所在地

団体名

代表者の役職及び氏名 印

令和 2 年度 畜産経営体生産性向上対策事業推進費補助金
（ICT化等機械装置導入事業）支払請求書

中央畜産会から楽酪応援会議に対する補助金の交付決定通知の年月日及び文書番号を記載

※補助金の変更や追加交付決定を受けている場合は、原則、併記する

（元号）〇年度において、（元号）〇年〇月〇日付け〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務次官依命通知）別紙1ⅠのⅠの第4の3の（2）の規定に基づき、下記のとおり請求する。

記

1 請求額

金 〇〇〇円

※今回請求
分で金額を
あわせる

区 分	総事業費	国庫補助金	その他	備考
畜産ICT応援会議推進事業				
機械装置導入事業				
計				

※総事業費
は、「税込
価格」

2 振込先金融機関名

支店名

預金の種別

口座番号

預金の名義

別紙のとおり
別紙のとおり
別紙のとおり
別紙のとおり
別紙のとおり

別紙1（別添17添付用）「支払請求書の提出状況」を作成し、添付して下さい

- （注） 1 計画承認の事業内容から変更がある場合には、計画承認を受けた計画書の変更箇所を加筆修正（変更前を上段括弧で二段書）した当該資料ページを添付して提出すること。
- 2 前記により、計画承認の事業内容から変更して交付申請書を提出する場合は、本文中の「（元号）〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので」を「（元号）〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で計画承認通知があった事業計画の一部を関係資料のとおり変更し事業を実施したいので」とすること。
- 3 申請の際には以下の書類を添付すること。なお、事業計画書に添付したものから変更がない場合は省略することができる。
- （1）外部へ委託する場合は、委託契約書
 - （2）その他交付決定者が必要とする書類
 - （3）労働負担軽減経営体から申請のあった支払請求書（写し）
 - （4）その他事業実施主体が求める書類

別紙2（別添17添付用）「事前検証状況」を作成し、添付して下さい

今回請求分を
添付

※労働負担軽減経営体ごとに複数回に分けて提出することも可能とします。

ただし、別紙「支払請求書の提出状況」で、請求回次ごとの内容を整理し、提出していただきます。

記入例

明神発第3335号
令和2年12月31日

公益社団法人中央畜産会
会 長 森山 裕 殿

（畜産ICT応援会議）
埼玉県埼玉郡天神町明神 5
明神楽酪応援会議
楽酪 天神 殿

令和2年度 畜産経営体生産性向上対策事業推進費補助金
（ICT化等機械装置導入事業）支払請求書

令和2年度において、令和2年8月31日付け2年度発中畜第1111号②回目交付決定があった場合（及び令和2年10月29日付け2年度発中畜第2105号）をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務次官依命通知）別紙11のⅠの第4の3の（2）の規定に基づき、下記のとおり請求する。

記

1 請求額 金 2, 5 0 0, 0 0 0 円

区 分	総事業費	国庫補助金	その他	備考
畜産ICT応援会議推進事業				
機械装置導入事業	5, 400, 000	2, 500, 000	2, 900, 000	
計	5, 400, 000	2, 500, 000	2, 900, 000	

2 振込先金融機関名 別紙のとおり
支店名 別紙のとおり
預金の種別 別紙のとおり
口座番号 別紙のとおり
預金の名義 別紙のとおり

- （注）1 計画承認の事業内容から変更がある場合には、計画承認を受けた計画書の変更箇所を加筆修正（変更前を上段括弧で二段書）した当該資料ページを添付して提出すること。
- 2 前記により、計画承認の事業内容から変更して交付申請書を提出する場合は、本文中の「（元号）〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で計画承認があった事業計画内容のとおり事業を実施したいので」を「（元号）〇年〇月〇日付け〇第〇〇号で計画承認通知があった事業計画の一部を関係資料のとおり変更し事業を実施したいので」とすること。
- 3 申請の際には以下の書類を添付すること。なお、事業計画書に添付したものから変更がない場合は省略することができる。
- （1）外部へ委託する場合は、委託契約書
 - （2）その他交付決定者が必要とする書類
 - （3）労働負担軽減経営体から申請のあった支払請求書（写し）
 - （4）その他事業実施主体が求める書類

支払請求書の提出状況

※別添17に本紙を添付して提出して下さい。

畜産ICT応援会議名:

○交付決定

区分	総事業費	国庫補助金	その他	既請求分			今回請求分			残額		
				総事業費	国庫補助金	その他	総事業費	国庫補助金	その他	総事業費	国庫補助金	その他
畜産ICT応援会議推進事業												
機械装置導入事業												
計												

○畜産ICT応援会議推進事業の支払先（実施している場合）

振込先金融機関名

支店名

預金の種別

口座番号

預金の名義

参加承認通知された労働負担軽減経営体名を記載

参加承認通知された補助対象機械装置ごとに記載

○機械装置導入事業の請求内容

労働負担軽減 経営体名 ※1	補助対象機械装置			数量	機械装置価格、補助金額等				導入 方式 ※4	支払先 ※5	振込先					支払請求書提出対象区分 ※6	
	機械装置の区分 ※2	機械装置名 ※3	機械価格 (税抜) A		消費税 B	計 (A+B)	補助金額 (A×1/2以 内)	金融機関名			支店名	預金の種別	口座番号	預金の名義	既請求分 対象者	今回請求 分 対象者	残額 対象者
1																	
2																	
3																	
計				0	0	0	0	0									

※1 労働負担軽減経営体ごとに採番する。

※2 様式第1号、第2-1で記載した区分ごとに記載。

※3 「搾乳ロボット」、「ミルクユニット搬送レール自動」、「搾乳ユニット搬送レール手動」、「ミルク自動離脱装置」、「ミルク自動給餌機」、「自走式配餌車」、「飼料散布機」、「バースタックレーパー」、「敷料散布機」のいずれかを記載

※4 「リース方式」と記載。なお、「購入方式」の場合は「購入方式」と記載

※5 経営体からの支払請求書に記載された振込口座が経営体の口座の場合は「リース事業者」と記載し、右にその口座名を記入する。

※6 畜産ICT応援会議が経営体の支払請求書ととりまとめて提出した年月日を表頭に記載し、提出する経営体に「O」を付して下さい。

支払請求書の提出状況

畜産ICT応援会議名：明神楽酪応援会議

○交付決定

区分	総事業費	国庫補助金	その他	既請求分			今回請求分			残額		
				総事業費	国庫補助金	その他	総事業費	国庫補助金	その他	総事業費	国庫補助金	その他
畜産ICT応援会議推進事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械装置導入事業	61,560,000	28,500,000	33,060,000	5,400,000	2,500,000	2,900,000	56,160,000	26,000,000	30,160,000	0	0	0
計	61,560,000	28,500,000	33,060,000	5,400,000	2,500,000	2,900,000	56,160,000	26,000,000	30,160,000	0	0	0

○畜産ICT応援会議推進事業の支払先（実施している場合）

振込先金融機関名
支店名
預金の種別
口座番号
預金の名義

○機械装置導入事業の請求内訳

経営体 No.※	労働負担軽減 経営体名	補助対象機械装置			機械装置価格、補助金額等				導入 方式 ※4	支払先 ※5	振込先					支払請求書提出対象区分 ※6			
		機械装置の区分 ※2	機械装置名 ※3	数量	機械価格 (税抜) A	消費税 B	計 (A+B)	補助金額 (A×1/2以 内)			金融機関名	支店名	預金の種別	口座番号	預金の名義	既請求分 対象者	今回請求 分 対象者	残額 対象者	
1	中野 太郎	搾乳関係機械装置	搾乳ロボット	1	25,000,000	2,000,000	27,000,000	12,500,000	リース	リース 事業者	あかさ銀行	あかさ本店	普通	普通	1234567	7かりー		○	
		飼料給与関係機械装置	ほ乳ロボット	1	3,000,000	240,000	3,240,000	1,500,000											
2	酪農 一	飼料給与関係機械装置	ほ乳ロボット	1	5,000,000	400,000	5,400,000	2,500,000	リース	リース 事業者	さきたま銀行	搾支店	普通	普通	99999999	か) サクニユウ シェンリース	○		
3	天神 三郎	搾乳関係機械装置	搾乳ユニット搬送 レーン自動	1	14,000,000	1,120,000	15,120,000	7,000,000	リース	リース 事業者	あかさ銀行	あかさ本店	普通	普通	1234567	7かりー		○	
		飼料給与関係機械装置	自動給餌機	1	10,000,000	800,000	10,800,000	5,000,000											
	計				57,000,000	4,560,000	61,560,000	28,500,000											

※1 労働負担軽減経営体ごとに採番する。

2 様式第1号、第2-1で記載した区分ごとに記載。

3 「搾乳ロボット」、「ミルクキングパーラー」、「搾乳ユニット搬送レーン自動」、「搾乳ユニット搬送レーン手動」、「ミルクカー自動離脱装置」、「自動乳頭洗浄機」、「自動給餌機」、「自走式配餌車」、「価寄せロボット」、「ほ乳ロボ
「稲わら細断機」、「発情発見装置」、「分娩監視装置」、「行動監視装置」、「バーススクレーパー」、「敷料散布機」のいずれかを記載

4 「リース方式」と記載。なお、「購入方式」の場合は「購入方式」と記載

5 経営体からの支払請求書に記載された振込口座が経営体の口座の場合は「楽酪応援会議」、同じく契約したリース事業者の口座の場合は「リース事業者」と記載し、右にその口座名を記入する。

6 畜産ICT応援会議が経営体の支払請求書を取りまとめて提出したする年月日を表頭に記載し、提出する経営に「○」を付して下さい。

畜産ICT応援会議名：明神楽路応援会議

(注1) 成果目標において、労働時間削減の対象が労働負担軽減経営体とされている場合は労働負担軽減経営体のみを、畜産ICT広域会議全体とされている場合は全構成員を記入する。
(注2) 労働者数については、フルタイム労働者を1とし、パートタイム等については勤務時間の長さによって0～1の間の小数(第1位まで)を記入する。
(注3) 労働時間は、導入した機械に関係する分野の労働だけではなく、飼料生産等も含めた酪農に関する全ての労働にかかる時間を記入する。
(注4) 1日当たりの総労働時間削減率 $=1 - (\text{機械導入後の1日あたり総労働時間} \div \text{機械導入前の1日あたり総労働時間})$ で計算したもの
(注5) 備考欄に、別添6-1(1)の第2の2関係)の1の年間総労働時間を「総労働時間」で計算したものは「総」と記入して下さい。

参考 翌年度に報告する別添13の成果報告書は、この表の型式と同一でありますので、今回の斜線部分を記入して提出することになります。

経営体提出物 2 : 実施状況報告書関係

《提出期限》

導入完了後、速やかに提出

* 最終期限: 会議の指定する日(令和3年3月13日までの間)

別添10 (I の第3の1の(1))

所属する畜産ICT応援会議の名称、
代表者の役職・氏名を記載

畜産ICT応援会議代表 殿

番 号
年 月 日

「参加申請書(リース方式)」又は「参加申請書
(購入方式)」の記載と同じとすること

所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

印

令和2年度畜産経営体生産性向上対策事業 (ICT化等機械装置導入事業)
実施状況報告書

令和2年度畜産経営体生産性向上対策事業 (ICT化等機械装置導入事業) について、
持続的生産強化対策事業実施要綱 (平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務
次官依命通知) 別紙1のIの第3の1の(1)の規定に基づき、下記のとおりその実施
状況を報告する。

記

1 導入方式: リース方式 (又は購入方式)

リース方式の場合は「リース方式」、購
入方式の場合は「購入方式」と記載して

2 対象機械装置・金額

別紙のとおり

(注) 機械装置名、数量、機械装置価格、消費税、補助金額等を記載する。

「別紙のとおり」と記載の上、別紙(別添10添付用)「補助対象機械
装置の詳細(実施状況報告)」を作成し、添付して下さい。

3 添付資料

(1) リース方式の場合

- ① 貸付対象機械装置に係るリース契約書 (写し) 及び借受書 (写し)
- ② 対象機械装置の導入報告書 (別添10-1)

(2) 購入方式

- ① 対象機械装置に係る購入に係る購入契約書 (写し)
- ② 対象機械装置の導入報告書 (別添10-1)

(3) その他必要な資料

明神楽酪応援会議
楽酪 天神 殿

埼玉県埼玉郡さきたま町搾111
酪 農 一 印

令和2年度 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置導入事業）
実施状況報告書

令和2年度畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置導入事業）について、
持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務
次官依命通知）別紙11のⅠの第3の1の（1）の規定に基づき、下記のとおりその実施
状況を報告する。

記

1 導入方式：リース方式

2 対象機械装置・金額

別紙のとおり

（注）機械装置名、数量、機械装置価格、消費税、補助金額等を記載する。

3 添付資料

対象機械装置の導入報告書（別添10－1）

（3）その他必要な資料

補助対象機械装置の詳細(実施状況報告)

※別添10に本紙を添付して提出して下さい。

参加承認通知された補助対象機械装置ごとに記載

本体、及び製造番号のある付属機器別に記載

畜産ICT応援会議名:

労働負担軽減経営体名:

N _o ※1	補助対象 機械装置名 ※2	本体・付属 機器別区分 ※3	新品・中古 の区分 ※4	機械装置の種類 ※5	法定耐用 年数 ※6	型式 ※7	製造番号 ※8	製造メーカー名	販売業者名	数量	機械価格 (税抜) A	消費税 B	計 (A+B)	補助金額 (A×1/2以内)
1														
小計														
2														
小計														

※1 参加承認通知のあった機械ごとに採番して下さい。

2 参加承認通知のあった機械ごとに記入して下さい。「搾乳ロボット」、「ミルクイングバレーラ」、「搾乳ユニット搬送レール自動」、「搾乳ユニット搬送レール手動」、「ミルク自動離脱装置」、「自動乳頭洗浄機」、「自動給餌機」、「自走式配餌車」、「飼育ゼロボット」、「ほ乳ロボット」、「稲わら細断機」、「糞尿発見装置」、「糞尿発見装置」、「行動監視装置」、「バーンスクレーパー」、「敷料散布機」のいずれかを記載

3 「本体」または「付属機器」かを記載

4 新品は「1」を、中古は「2」を記載する。なお、中古の場合は残存期間が2年以上の場合が対象となる。

5 本体は2と同じ種類を記載。付属機器は、「飼養管理システム」、「真空発生装置」、「受乳装置」、「フィードステーション」、「サイレージストッカー」、「サイレージエレベーター」、「サイレージコンベア」、「定置式ミキサー」、「吊下レール」等を記載。

6 新品の場合は残存年数が法定耐用年数となる。中古の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた期間を記載する。

7 規格・規格は、型式等を記入。

8 本体、付属機器に限らず、製造番号のあるものは可能な限り記載して下さい。

なお、発情発見装置や分娩監視装置の子機など数量が多いものは、別紙で製造番号リストを添付するようにして下さい。

・複数台導入の場合は、「1」でつないで併記する。
・発情発見装置や分娩監視装置の子機など数量が多いものは、別紙で製造番号リストを添付するようにして下さい。

明神宗應裕宏援會議

名譽外長 ICT 問題

勞働負担軽減経営体名:

No ※1	補助対象 機械装置名 ※2	本体・付属 機器別区分 ※3	新品・中古 の区分 ※4	機械装置の種類 ※5	法定耐用 年数 ※6	型式 ※7	製造番号 ※8	製造メーカー名	販売業者名	数量	機械価格 (税抜) A	消費税 B	計 (A+B)	補助金額 (A×1/2以内)
1	搾乳ユニット搬送レール自動	本体	1	搾乳ユニット搬送レール自動搬送	7	UCA30A	99589	オリオン機械(株)	中部オリオン(株)	1	6,000,000			
							56-5481, 56-5482, 56-5483, 56-5484, 56-5485, 56-5486, 56-5487, 56-5488,			8	4,000,000	1,120,000	15,120,000	7,000,000
		付属機器	1	乳量計付自動離脱装置	7	MMD500		オリオン機械(株)	中部オリオン(株)					
		付属機器	1	パイプラインミルカー	7	PMH64SJ	P656345	オリオン機械(株)	中部オリオン(株)	1	4,000,000			
		小計									14,000,000			
2	自動給餌機	本体	1	自動給餌機	7	FMA16	556845545	オリオン機械(株)	(株)チュウウチク	1	8,000,000			
		付属機器	1	サイレージエレベーター	7	FC95	55-55-IH	SHIBUYA	(株)チュウウチク	1	500,000	800,000	10,800,000	5,000,000
		付属機器	1	定置式ミキサー	7	5150ST	545454	JAY・LOR	(株)チュウウチク	1	1,500,000			
		小計									10,000,000			

- ※1 参加承認通知のあった機械ごとに採番して下下さい。
- ※2 参加承認通知のあった機械ごとに記入して下さい。「持乳ロボット」、「ミルクロボット」、「ミルキングバレーラー」、「持乳ユニット搬送レール自動」、「持乳ユニット搬送レール手動」、「ミルクカー自動離脱装置」、「自動乳頭スケーパー」、「自動給餌機」、「自走式配餌車」、「自走式配餌機」、「飼わせロボット」、「ほ乳ロボット」、「飼寄せロボット」、「稲わら細断機」、「発情発見装置」、「分娩監視装置」、「行動監視装置」、「サイレーン監視装置」、「サイレーンジェネレーター」、「サイレーンジュースタッカー」、「フィードステーション」、「授乳装置」、「真空発生装置」、「空気装置」等を記載。
- ※3 「バーレーン」、「敷料散布機」のいずれかを記載
- ※4 新品は「1」を、中古は「2」を記載する。なお、中古の場合は残存期間が2年以上の場合が対象となる。
- ※5 本体は2と同じ種類を記載。付属機器は、「飼養管理システム」、「飼養発生装置」、「授乳装置」、「吊下レール」、「定置式ミキサー」、「吊下レール」等を記載。
- ※6 新品の場合は残存年数が法定耐用年数から経過年数を差し引いた期間を記載する。
- ※7 規格・規程は、型式等を記入。
- ※8 本体、付属機器に限らず、製造番号のあるものは可能限り記載して下さい。なお、発情発見装置や分娩監視装置の子機など数量が多いものは、別紙で製造番号リストを添付するようにして下さい。

完成報告書の添付された写真と確認します。

対象機械装置の導入報告書

畜産ICT応援会議名 :		所属する畜産ICT応援会議の正式名称を記載。		
リース会社名	労働負担軽減経営体名	組織名 :	法人経営の場合、法人名(参加申請法人名)を記入	
		代表者名 :	個人経営の場合:経営主(参加申請者名)を記入 法人経営の場合:代表者名を記入	
	リース事業者※1	会社名 :		
リース契約番号	対象機械装置の名称		参加申請書(別添9号一別紙1又は別添8号一別紙1)と同じ内容	
	製造メーカー名			
	型 式			
	機械装置製造番号			
	販売事業者等の名称※2			
	対象機械装置の納入年月日			
	貸付番号※3			
	導入場所			
	所見	申請内容と相違ないか		
		カタログどおりか		
新品であるか				
試運転の結果どうか				
業者から取扱説明を受けたか				
備考				

※1 購入方式の場合は、機械装置の販売事業者名を記載。

※2 リース方式の場合はリース会社へ当該機械装置を販売した事業者名を記載、購入方式の場合は記載しない。

※3 購入方式の場合は、記載しない。

参加承認通知のあった機械装置の種類ごとに入力

- ・搾乳ロボット
- ・搾乳ユニット搬送レール自動
- ・ミルクカー自動離脱装置
- ・自動給餌機
- ・餌寄せロボット
- ・稲わら細断機
- ・分娩監視装置
- ・バンスクレーパー
- ・ミルクパーラー
- ・搾乳ユニット搬送レール手動
- ・自動乳頭洗浄機
- ・自走式配餌車
- ・ほ乳ロボット
- ・発情発見装置
- ・行動監視装置
- ・敷料散布機

あわせて、別紙(別添10添付用)「補助対象機械装置の詳細(実施状況報告)」を作成し、添付

対象機械装置の導入報告書

畜産ICT応援会議名：明神楽酪応援会議				
労働負担軽減経営体名	組 織 名：			
	代表者名：	天神 三郎		
リース事業者※1	会 社 名：	OΔリース株式会社		
対象機械装置の名称	搾乳ユニット搬送 レール自動搬送	自動給餌機		
製造メーカー名	オリオン機械(株)	オリオン機械(株)		
型 式	UCA30A	FMA16		
機械装置製造番号	99589	556645545		
販売事業者等の名称※2	中部オリオン(株)	(株)チュウチク		
対象機械装置の納入年月日	令和元年12月5日	令和元年12月5日		
貸付番号※3	OΔH55-55	OΔH55-56		
導入場所	O県●●町●松55	O県●●町●松55		
所 見	申請内容と相違ないか	相異なし	相異なし	
	カタログどおりか	カタログどおり	カタログどおり	
	新品であるか	新品	新品	
	試運転の結果どうか	良好	良好	
	業者から取扱説明を受けたか	受けた	受けた	
備 考				

※1 購入方式の場合は、機械装置の販売事業者名を記載。

※2 リース方式の場合はリース会社へ当該機械装置を販売した事業者名を記載、
購入方式の場合は記載しない。

※3 購入方式の場合は、記載しない。

畜産ICT応援会議提出物2：事業実施状況報告書関

別添11（Iの第3の1の（2）関係）

《提出期限》
導入完了後、速やかに提出
* 最終期限：令和3年3月13日
【中央畜産会必着】

番 号
年 月 日

事業実施主体 殿

（畜産ICT応援会議）
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名 印

令和2年度 畜産経営体生産性向上対策事業
（ICT化等機械装置導入事業）事業実施状況報告書

持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務
次官依命通知）別紙11のIの第3の1の（2）に基づき、事業の実施状況を報告します。

【添付書類】

- （1）事業実施計画の承認（変更）申請時に添付した計画書に変更箇所を加筆し、
変更前後の内容を反映した計画書
- （2）労働負担軽減経営体より提出のあった、別添14「実施状況報告書」

※労働負担経営体ごとに複数回に分けて提出することも可能とします。

この場合、請求回次ごとの内容を整理した別紙「実施状況報告の提出状況」を添付していただきます。

明神発第3334号
令和2年12月31日

公益社団法人中央畜産会
会 長 森 山 裕 殿

（畜産ICT応援会議）
埼玉県埼玉郡天神町明神5
明神楽酪応援会議
楽 酪 天 神 殿

令和2年度 畜産経営体生産性向上対策事業
（ICT化等機械装置導入事業）事業実施状況報告書

持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2038号農林水産事務
次官依命通知）別紙11のⅠの第3の1の（2）に基づき、事業の実施状況を報告します。

【添付書類】

- （1）事業実施計画の承認（変更）申請時に添付した計画書に変更箇所を加筆し、
変更前後の内容を反映した計画書
- （2）労働負担軽減経営体より提出のあった、別添14「実施状況報告書」

事業実施状況報告書の提出状況
※経営体ごとに複数回分けて報告する場合、別添11に本紙を添付して提出して下さい。

参加承認通知された労働負担軽減
経営体名を記載

畜産ICT応援会議名:

参加承認通知された補助対象機械装置ご
とに記載

経営 体 No ※1	労働負担軽減 経営体名	機械装置の区分 ※2	補助対象機械装置 機械装置名 ※3	数量	機械装置価格、補助金額等			導入 方式 ※4	実施状況報告提出年月日		
					機械価格 (税抜) A	消費税 B	計 (A+B)	補助金額 (A×1/2以内)	O/O (第○回)	O/O (第○回)	O/O (第○回)
1											
2											
3											
	計										

※1 労働負担軽減経営体ごとに採番する。

2 参加承認通知のあった機械装置の区分ごとに記載。

3 参加承認通知のあった機械ごとに記入して下さい。「搾乳ロボット」、「搾乳ロボットパーラー」、「搾乳ロボット搬送レール自動」、「搾乳ロボット搬送レール手動」

「自動乳頭洗浄機」、「自動給餌機」、「自走式配餌車」、「餌寄せロボット」、「ほ乳ロボット」、「稲わら細断機」、「糞糞発見装置」、「分娩監視装置」、「行

「バーンスクレーパー」、「敷料散布機」のいずれかを記載

4 「リース方式」と記載。なお、「購入方式」の場合は「購入方式」と記載

5 畜産ICT応援会議が経営体の実施状況報告をとりまとめて提出する年月日を表頭に記載し、提出する経営に「O」を付して下さい。

複数回分けて報告する場
合、事業実施状況報告の
提出回次ごとに記入

事業実施状況報告書の提出状況

記入例

畜産ICT応援会議名: 明神楽酪応援会議

経営 体 No ※1	労働負担軽減 経営体名	補助対象機械装置			機械装置価格、補助金額等					導入 方式 ※4	実施状況報告提出年月日 ※5		
		機械装置の区分 ※2	機械装置名 ※3	数量	機械価格 (税抜) A	消費税 B	計 (A+B)	補助金額 (A×1/2以 内)	11/30 (第1回)		2/15 (第2回)	O/O (第○回)	
1	中畜 太郎	搾乳関係機械装置	搾乳ロボット	1	25,000,000	2,000,000	27,000,000	12,500,000		リース	O		
		飼料給与関係機械装置	ほ乳ロボット	1	3,000,000	240,000	3,240,000	1,500,000					
2	酪農 一	飼料給与関係機械装置	ほ乳ロボット	2	5,000,000	400,000	5,400,000	2,500,000	O	リース			
3	天神 三郎	搾乳関係機械装置	搾乳ユニット搬送レール自動	1	14,000,000	1,120,000	15,120,000	7,000,000		リース	O		
		飼料給与関係機械装置	自動給餌機	1	10,000,000	800,000	10,800,000	5,000,000					
	計				57,000,000	4,560,000	61,560,000	28,500,000					

※1 労働負担軽減経営体ごとに採番する。
※2 参加承認通知のあった機械装置の区分ごとに記載。
※3 参加承認通知のあった機械ごとに記入して下さい。「搾乳ロボット」、「ミルクパパーラー」、「搾乳ユニット搬送レール自動」、「搾乳ユニット搬送レール手動」、「ミルクカー自動離脱装置」、「自動乳頭洗浄機」、「自動給餌機」、「自走式配餌車」、「餌帯せロボット」、「ほ乳ロボット」、「稲わら細断機」、「糞尿発見装置」、「分挽監視装置」、「行動監視装置」、「バーンスクレーパー」、「散料散布機」のいずれかを記載
※4 「リース方式」と記載。なお、「購入方式」の場合は「購入方式」と記載
※5 畜産ICT応援会議が経営体の実施状況報告をとりまとめて提出する年月日を表頭に記載し、提出する経営に「○」を付して下さい。

番 号
年 月 日

中央畜産会の長 殿

楽酪応援会議が、事業実施時の楽酪応援会議の名称が変更のあった場合は、団体名を二段書きとし、上段に現在の団体名を、下段に括弧書きで記入して下さい。所在地及び代表者の役職及び氏名は現在の団体のものを記入して下さい。

（畜産ICT畜産ICT応援会議）

所在地

団体名

代表者の役職及び氏名 印

令和 年度 畜産経営体生産性向上対策
（ICT化等機械装置等導入事業）事業成果報告書

令和〇年〇月〇日付け〇第〇号で交付決定通知のあった畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）について、持続的生産強化対策事業実施要綱（平成31年4月1日付け30生第2038号農林水産事務次官依命通知）別紙11の1の第3の1の規定に基づき別紙（対象となる別紙の番号を記入）の「令和〇〇年度畜産経営体生産性向上対策（ICT化等機械装置等導入事業）事業成果報告」を別添のとおり報告します。

添付書類が、
リース方式により導入した場合は、別紙（1）、
購入方式により導入した場合は、別紙1及び別紙2、
と記入して下さい。

【添付書類】

（1）対象機械装置の導入がリース方式の場合

・別添13 - 別紙1

（2）対象機械装置の導入が購入方式の場合

・別添13 - 別紙1

・別添13 - 別紙2

この労働負担軽減経営体は、当該年度において別添17支請求書の別紙2(別添17添付)事前検証状況で、「検証における労働負担軽減経営体を記入し、本様式の該当する全ての項目につける確認成果等」を「機械導入前」の欄に報告した全ての労働負担軽減経営体を記入し、本様式の該当する全ての項目につ

令和〇〇年度畜産経産省生産性向上対策（ICT化等機械装置等導入事業）事業成果報告

畜産ICT応援会議名：：

[illegible]

(注1) 成果日標において、労働時間削減の対策が労働負担軽減主体とされている場合、首座に心遣い減主体とされている場合は主構成要素を

記入する。

(注2) 労働者数については、フルタイム労働者を1とし、パートタイム等については勤務時間の長さによって0～1の間の小数（第1位まで）を記入する。

(注3) 1 日当たりの総労働時間削減率 $= 1 - (\text{機械導入後の} 1 \text{日あたり総労働時間} \div \text{機械導入前の} 1 \text{日あたり総労働時間})$

令和〇〇年度畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）導入機械装置管理状況報告（購入方式）

別紙1の成果報告の労働負担軽減経営体が購入方式により機械装置の導入を行っていた場合はこの導入管理状況報告を記入し提出してください

[illegible]

※1 財産管理台帳から必要事項を記載。
※2 管理状況は、畜産ICT畜産ICT応援会議が確認した直近の状況を記載。

(参考)

ICT 化等機械装置等導入事業における 成果検証の考え方について

【注：労働時間の計算方法の確認】

平成31年4月付け農林水産省生産局畜産振興課資料「畜産経営体生産性向上対策事業（畜産 ICT 事業）及び酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（楽酪GO事業）の実施について」の2の（1）の「計画作成時の総労働時間」において、次のような説明があった。

補助対象機械が牛舎内の飼養管理に関するものに限られ、飼料生産等に関するものが含まれないことから、「機械導入による飼養管理に関する労働時間」の10%削減でも要件を満たすと認めます。

このため、要望調査票では、「総労働時間」で計算してものと「飼養管理労働時間」で計算したものがあることから、別添17の別紙2の事前検証状況の備考欄に①「総労働時間」で計算したものは「総」、②「飼養管理労働時間」で計算したものは「飼養」と記入して下さい。

資料：「平成31年4月付け農林水産省生産局畜産振興課資料」は、平成31年4月19日に開催した「平成31年度酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業等に係る第1回全国事業推進会議」の資料である。

1 成果検証の基本的な考え方

本事業における成果目標の設定に当たっては、全国的に統一的な手法として、実施要綱別紙12のⅠの別添4（労働時間削減効果分析（Ⅰの第1の10及び第2の2関係））の「第3 削減が期待される年間労働時間の考え方」により試算された各労働負担軽減経営体の削減労働時間を使用し、楽酪応援会議全体として削減目標を作成していただいております。

なお、畜産ICT応援会議は、実施要綱別紙12のⅠの第1の10の（2）に基づき、労働時間の削減率（10%以上低減）を目標設定することとされています。

一方、成果報告に当たっては、実際の削減効果を測る必要があることから、実施計画に記載された経営体の実態を個別に検証する必要があります。

2 検証の対象

本事業では、削減効果を確認するため、労働負担軽減経営体における事業実施前後の労働時間（1人あたりの年間総（又は飼養管理）労働時間以下「総労働時間」という。）を検証していただきます。

なお、検証は労働負担軽減経営体における総（又は飼養管理）労働時間となります。

3 検証にあたっての留意点

（1）検証方法

① 具体的な労働時間の測定方法については、各楽酪応援会議において任意としますが、以下のような方法が考えられます。

- 作業日誌等を用いた労働負担軽減経営体自身の記録記帳に基づく検証
- 地域の支援機関、外部コンサルタントなど活用した第三者による調査

② 検証方法は①に限るものではありませんが、どのような検証を行う場合においても、各楽酪応援会議内において、原則、統一的な検証方法として下さい。

（2）検証時期

具体的な労働時間の測定時期や期間は各楽酪応援会議における任意としますが、以下の点に留意して下さい。

- ① 事業実施前後の比較が可能なよう、検証時期（機械装置導入後の労働時間の測定時期）は、機械装置導入前の測定時期と翌年同時期に行って下さい。
- ② 測定期間は、導入する機械装置の種類・機能、さらには飼養頭数などに考慮し設定して下さい（搾乳機械装置の場合は数日間の測定で十分かと思われますが、発情発見や分娩監視装置の場合は飼養頭数によって効果を発現するための計測期間が異なることから、熟慮して下さい）。

（3）検証記録の保管

成果の検証に用いた作業日誌等資料については、楽酪応援会議において保管して下さい。

なお、保管期間は、実施要綱別紙12のⅠの第4の7（帳簿等の整備保管等）において示されている期間と同期間保管して下さい。

4 (参考) 作業日誌を用いた検証方法の例

以下に、労働負担軽減経営体自身の記録記帳に基づく調査方法の例を示します。

(なお、あくまでこの調査方法は例示であり、実際の調査方法についてはこの限りではありません)

方法1 作業日誌(日報方式)を活用した検証方法の例

(1) 概要

あらかじめ連続した測定期間(○日間)を決め、1日当たり1枚の作業日誌(日報方式)に記録記帳。測定した日数(記録記帳した日誌の枚数)分の労働時間から1日当たり標準労働時間を算出し、年間総労働時間を推定する。

(2) 様式例

作業日誌A(日報方式:例)

(3) 作業日誌の記録方法【様式例:作業日誌A(日報方式)】

- ① 経営体名、測定期間(○月○日～○月○日)、従事者名等を入力
- ② ①について、測定日数分の枚数をコピー。
- ③ 測定日ごとに、作業内容毎に労働時間帯を記録(網掛け)し、1日当たりの作業時間を記入。
- ④ 1日の終了時に、1日当たり労働時間の計を算出。

(4) 年間総労働時間の推定

- ① 測定期間の労働時間＝記録記帳した作業日誌(日報方式)の労働時間の和
- ② 1日当たり標準労働時間＝①÷測定日数(日報の枚数)
- ③ 年間総労働時間＝②×365日

方法2 作業日誌(月報方式)を活用した検証方法の例

(1) 概要

あらかじめ検証月を決め、作業区分ごとに測定した日のみ作業時間を記録記帳。これを基に1日当たり標準労働時間を算出し、年間総労働時間を推定する。

(2) 様式例

作業日誌B(月報方式:例)

(3) 作業日誌の記録方法

- ① 測定年月(○年○月)、作業区分毎の従事者名を入力。
- ② 作業区分毎に測定日を決め、その測定日に作業区分かつ作業者の時間を入力。
- ③ 集計欄を用いて、1日当たり標準労働時間を計算。

(4) 年間総労働時間の推定

年間総労働時間

＝作業日報（月報方式）に基づく1日当たり標準労働時間×365日

5 事業成果報告の提出

実施要綱別紙11の第3の2の(1)に基づき、応援会議は、事業実施翌年度に検証した結果を、別添13の事業実施報告書により、事業実施の翌々年度の6月末までに、事業実施主体に報告することとなっています。

具体的には、事業実施年度の支払請求書に添付書類別紙2（別添17添付用）「事前検証状況」の機械導入前の検証値が、事業実施翌年度の機械導入後の検証値を記入し、1日当たり総労働時間の削減率を確認し、その成果を確認するものである。

（本手順書の25～27頁、48～50頁参照のこと）

作業日誌 A (日報方式:例)

經營體名

測定期間

〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日

測定年月日

[illegible]

